

様式第2（第4条第2項関係）

交流促進研究認定書

番 号

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律施行令第8条第1項の規定に基づき、下記1の研究は、下記2の国有の試験研究施設を使用して行うことが国が現に行っている研究と密接に関連し、かつ、当該研究の効率的推進特に有益であると認定する。

年 月 日

厚生労働大臣

印

記

- 1 研究の概要及び当該研究を行う者
- 2 1の研究を行うに当たって使用させる国有の試験研究施設
- 3 2の試験研究施設を使用することにより得ようとする記録、資料その他の研究の結果を機関に無償で提供することを条件とする文言

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 上記3の機関については、その名称を記すこと。